

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班
〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792
Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp
URL : http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和元年8月1日発行

※県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください。



トピックス

山口県社会福祉協議会 新任期会長・副会長の選任について	2
ねんりんピック山口 2019(山口県健康福祉祭)「美術展」を開催しました！	3
知っちょる？ 災害ボランティア活動！	4-7
令和元年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェアを開催しました！	8
関係団体からのお知らせ	9
助成のご案内	10
「認知症コールセンター」のご案内/全社協出版図書のご案内	11



山口県社協からのお知らせ

隅 喜彦氏を会長に選任しました 山口県社協 令和元年度 定時評議員会、第2回理事会

去る6月28日（金）に令和元年度定時評議員会を開催し、新任期の理事、監事を選定しました。

そして、同日開催の第2回理事会において、隅 喜彦会長、弘利眞勝副会長、池田芳晴副会長、内田芳明副会長の再任が決定するとともに、新たに岩城精二副会長が選任されましたので、お知らせいたします。

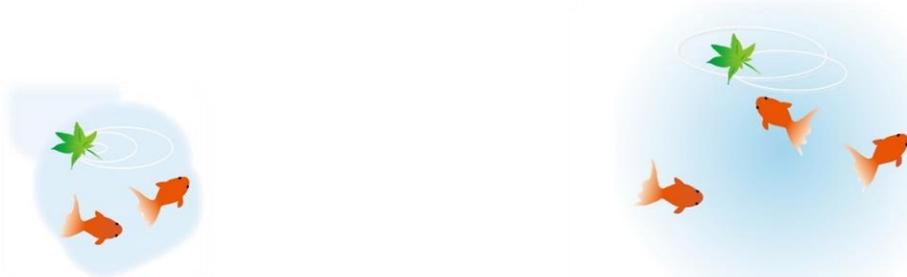
令和元年・2年度役員体制（会長・副会長・専務理事）

（敬称略）

役職	氏名	所属団体	
会長	隅 喜彦	岩国市社会福祉協議会	再任
副会長	弘 利 眞 勝	美祢市社会福祉協議会	再任
副会長	岩 城 精 二	山口市社会福祉協議会	新任
副会長	池 田 芳 晴	山口県民生委員児童委員協議会	再任
副会長	内 田 芳 明	山口県老人福祉施設協議会	再任
専務理事	藤 田 潔	山口県社会福祉協議会	再任

どうぞよろしく願いいたします。

◆問合せ先 総務企画部 総務班
TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792



ねんりんピック山口2019（山口県健康福祉祭） 「美術展」を開催しました！

令和元年7月6日（土）～8日（月）まで、防府市地域交流センター[アスピラート]において、ねんりんピック山口2019（山口県健康福祉祭）「美術展」を開催しました。

本美術展は、高齢者の創作による日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真を展示することにより、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざし、毎年開催しています。

今年は計171点が出品され、いずれも熟練の技が光る素晴らしい作品ばかりでした。

審査の結果、下記の11作品が金賞を受賞し、11月9日（土）～12日（火）まで開催されます、ねんりんピック和歌山2019「美術展」へ山口県代表作品として出品します！

なお、金賞作品の紹介及びすべての入賞作品につきましては、山口県生涯現役推進センターのホームページ（<http://geneki.jp/nenrin/>）をご覧ください。

ねんりんピック山口2019（山口県健康福祉祭）『美術展』金賞受賞者一覧

部門	受賞者	題名	受賞者	題名
日本画	村前純子	輝	福田真理子	御衣黄の咲く庭
洋画	井上博富	清光えびの高原	田中昭子	花のある卓上
彫刻	田中繁満	面の舞	半田幸男	ぶらんこ
工芸	藤井由佳子	春の宵	藤井滋人	夕映え
書	奥迫節堂	賀のうた	※書は一作品のみ金賞を受賞	
写真	三吉稔	若い力	今田信夫	羽織い

開会式の様子



盛大な幕開けです!!

美術展の様子



380名の方にご来場いただきました！

◆問合せ先 地域福祉部 生涯現役推進センター

TEL：083-928-2385 FAX：083-928-2387

知っちょる？ 災害ボランティア活動！

山口県では、7月から9月は大雨や台風による被害が多い時期です。日頃から災害時に備えて緊急避難グッズや非常食を準備したり、家族で安否確認の方法や集合場所など話し合っておくことが大切ですが、災害ボランティア活動についても考えてみませんか。

「災害ボランティア活動」とは？

被災住民の生活の復旧・復興支援を目的に、自発的な意思による活動で、専門的な知識・経験を問わず、各人の能力を生かしながら行うボランティア活動をいいます。

被災現場で行う活動

被災家屋内の片付け、炊き出し、被災者の心のケアなど

被災地にきたボランティアの活動を支援する活動

災害ボランティアセンターの運営など

- ・受付
- ・資材管理（物資・配車など）
- ・総括（庶務、情報発信など）
- ・安全管理（衛生面など）



被災地の外から被災地を支援する活動

災害義援金、支援金、救援物資の送付など



災害ボランティアに行く前に

1 被災地の情報を集めておきましょう

※ 災害発生時は、山口県庁、山口県社会福祉協議会及び被災地社会福祉協議会のホームページ等から被災状況や災害ボランティア募集状況等の情報収集をすることができます。

Check Point!

- 災害ボランティアの募集や災害ボランティアセンター設置を確認しましょう。
- 被災地によっては一定の地域外からの災害ボランティアの参加を望まないところもあるため、まずは被災地の災害ボランティア募集状況を確認しましょう。
- 被災地の状況（災害規模、二次災害の危険性等）を確認しましょう。
- 被災地までの移動手段、ルートを確認しましょう。
(車で移動する場合は、被災地近辺の道路通行止めの情報や駐車場の有無など)

2 必需品をそろえておきましょう

- ・被災地へ向かう際には、被災地に負担をかけないように、水・食料・常備薬・服・宿泊場所などは自分で用意・確保して出かけましょう。
- ・活動の装備は「多すぎず・少なすぎず」が原則です。
- ・平常時には簡単に調達できるものでも、災害時には調達できない場合が多くあります。



こんなボランティアは困ります!

ストレスを発散するために
来ている人など…

短パン、スカート、ビーチ
サンダル…

**自分勝手
ボランティア**

**観光
ボランティア**

弁当なし、
着替えなし、
金もなし…

**手ぶら
ボランティア**

3 自分の体調をよく確認しておきましょう

無理を押しての災害ボランティア活動への参加は被災者やボランティア仲間の迷惑にもなりかねません。自分の体調と相談して、くれぐれも無理のない参加と活動を心がけてください。



ITOPIC! 災害ボランティア活動を知るために…

- 普段から市町社会福祉協議会や様々な団体が実施する災害ボランティア活動に関する研修会や講演会などに参加して活動内容等について知りましょう。
- 災害ボランティア活動に関する情報が収集できるホームページの一例

◎内閣府防災ボランティア関係情報

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/index.html>

◎助け合いジャパン

<http://tasukeaijapan.jp/>

◎全国社会福祉協議会 被災地支援・災害ボランティア情報

<http://www.saigaivc.com/>

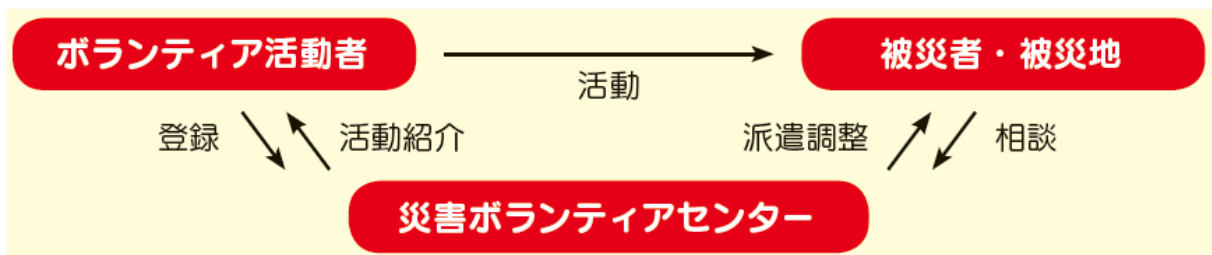
※一部の市町社会福祉協議会では普段から災害ボランティア登録を受け付けています。

災害ボランティアセンターとは？

災害時に、被災地の社会福祉協議会やボランティア団体、市町行政によって設置されます。

手助けをしてもらいたい「被災者」と被災者の手伝いをしたい「災害ボランティア」をつなぐところです。災害ボランティアをしたいと思う人が個人個人でバラバラに被災地を訪れると、被災地は混乱します。被災地での災害ボランティア活動に参加するときは、まず、事前に調べておいた現地の災害ボランティアセンターを訪問しましょう。

「ボランティア活動者」「被災者・被災地」「災害ボランティアセンター」の関連イメージ図



～一般的な災害ボランティア活動の1日の流れの例～

時間	内容
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアセンター受付 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録用紙に住所・名前・連絡先などを記入します。 ・ボランティア活動保険に登録します。 ○マッチング <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の手伝ってほしい活動を紹介してもらい、活動内容や活動先を決めます。 ○オリエンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・活動グループのリーダーを決めます。 ・センターのスタッフが被災者支援の目的、ボランティアの心得、活動内容、活動中の注意などの確認を行います。 ○資材の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・活動に必要な資材を受け取ります。 <p>活動場所へ移動(徒歩や車両)</p>
9:00～ 12:00	午前の活動
12:00～ 13:00	昼食休憩
13:00～ 15:00	午後の活動
	<p>災害ボランティアセンターに戻る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消毒 <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい、消毒等を行います。 ○活動報告 <ul style="list-style-type: none"> ・グループのリーダーが活動報告を行います。
16:00	解散

★受付で**ボランティア活動保険**に加入する！

《ボランティア活動保険》

日常のボランティア活動に比べ、よりリスクが高いのが災害ボランティア活動です。自分自身のけがだけでなく、心ならずも他のボランティアや被災者にけがをさせたり、物を傷つけたりすることもあります。それらを保障するためにも、ボランティア活動保険には必ず加入しましょう。災害ボランティアセンターの受付窓口では、受付時に加入の有無の確認を行っていることが多いので、未加入の場合は、そこで加入手続きを行きましょう。詳しくは最寄りの社会福祉協議会にお問い合わせください。

※ ボランティア活動保険はお近くの社会福祉協議会でいつでも加入することができます。(保険の掛け金については数百円程度です)被災地の負担をかけないためにも事前に加入しておくことをおすすめします。

◆問合せ先 地域福祉部 地域福祉班
TEL : 083-924-2828 FAX : 083-924-2847

令和元年度 福祉のしごと・ 保育のしごと就職フェアを開催しました!!

去る6月29日(土)、山口市のホテルかめ福 2階ロイヤルホールにて、令和元年度福祉のしごと・保育のしごと就職フェアを開催しました。

一般の求職者や学生61名が参加し、求人募集のある70箇所の事業所・施設の人事担当者と面談を行いました。

新企画として、どこの事業所に行けば良いのか迷っている方のための「ブース訪問ツアー」とプロカメラマンによる「証明写真撮影会」を開催し、どちらも多数の参加がありました。

また、例年好評の、面談事業所の数で素敵な賞品がもらえる「スタンプラリー」も開催し、参加求職者からは「一日で多くの事業所等を回ることができ有意義でした。」「事業所と色々なお話をする機会があり、ありがたいなと思いました。」との感想をいただきました。

今後、山口県福祉人材センターでは、求職登録者へ求人情報等の提供や施設見学などのフォローをして希望に添う事業所とのマッチングを行うなどの支援をしていきます。



会場の様子(開会)



会場の様子

◆問合せ先 福祉人材センター

TEL : 083-922-6200 FAX : 083-922-6652

介護福祉士資格保有者を生涯支える 『離職時の届出制度』

社会福祉法の改正により、2017年度から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センター(山口県福祉人材センター)にその資格を届け出ることが努力義務となっています。

詳細については、山口県福祉人材センター[083-922-6200]に問合せいただくか、「福祉のお仕事」のホームページ[<https://www.fukushi-work.jp/>]をご覧ください

せっかくの
資格です。
ぜひ登録を!!



関係団体からのお知らせ



第14回「みどり香るまちづくり」 企画コンテストについて

9月13日(金)
締切

住みよいかおり環境を創出しようとする地域の取組を支援するため、かおりの樹木・草花等を用いた、街区・近郊地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画を募集します。

また、本年度は「特別賞」を創設し、上記に加えて東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた香り植物を用いた様々なまちづくりのアイデアを含めた企画を選定します。

*この特別賞の創設は、東京2020公認プログラム（街づくり）に認証されました。

1 応募要件

- (1) かおりの樹木・草花等（原則として総計30本以上）を使用する企画であること。
 - (2) 今後実施を想定しており、植栽場所を確保している企画であること（既に実施している事業については、植え替えや拡大などを想定している事業であること）。
- ※ 特別賞については、(2)の要件を満たしていなくても構いません。

2 応募主体

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会等の住民団体やNPO、福祉等の各種団体・法人など

3 募集期間

令和元年5月20日（月）から9月13日（金）まで

4 各賞及び副賞について

- (1) 環境大臣賞（1点）
表彰状＋副賞：企画に応じたかおりの樹木等を提供（50万円相当）
- (2) 協会賞（3点）（におい・かおり環境協会賞、日本アロマ環境協会賞、日本植木協会賞）
表彰状＋副賞：企画に応じたかおりの樹木等を提供（30万円相当）
- (3) 入賞（数点）
表彰状＋副賞：植樹プレート
- (4) 奨励賞（数点）
表彰状
- (5) 特別賞（数点）
表彰状＋副賞：記念品の盾



5 詳しくは、環境省ホームページをご覧ください

第14回「みどり香るまちづくり」企画コンテストに関すること

<http://www.env.go.jp/press/106789.html>

助成のご案内

住友生命 未来を強くする子育てプロジェクト!!

住友生命保険相互会社では、より良い子育て環境に取り組む個人・団体及び、子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力されている女性研究者を支援するための助成を行っていますので、ご案内いたします。

○子育て支援活動の表彰

地域において子育て環境づくりに取り組む個人や団体

[文部科学大臣賞] 表彰状（スミセイ未来大賞から1組）

[厚生労働大臣表彰] 表彰状（スミセイ未来大賞から1組）

[スミセイ未来大賞] 表彰盾、副賞 100万円（2組程度）

[スミセイ未来賞] 表彰盾、副賞 50万円（10組程度）



○助成研究者への支援

子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力されている女性研究者

[スミセイ女性研究者奨励賞]

1年間に100万円（上限）を2年間まで支給（10名程度）

【募集期間】 令和元年7月8日（月）～9月6日（金）—必着—

◆ 応募先、問合せ先

「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 2-14-7 光ビル

TEL：03-3265-2283



※募集要項は、ホームページからダウンロードして下さい。

未来を強くする子育てプロジェクトで検索



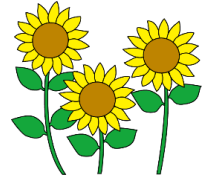
「認知症コールセンター」のご案内



* 認知症に関する相談は「認知症コールセンター」へ
 認知症に関する心配ごとや気になること、認知症の方の介護に関する悩み
 などに対して、認知症の専門家や介護経験者等がご相談に応じます!!

たとえば、

- ◎ 家族や自分が認知症ではないかと気になる。
- ◎ 認知症に関する悩みをどこに相談してよいかわからない。
- ◎ 認知症の方の介護を経験した人と話がしたい。等



認知症コールセンター専用番号 TEL (083) 924-2835

相談時間 月・水・金の午前10時から午後4時まで（祝日はお休み）

- ◆ 問合せ先 生活支援部 生活支援班
 TEL : 083-924-2845 FAX : 083-922-1295

全社協出版図書のご案内

全社協出版図書 おすすめ情報!

社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌

★ 『月刊福祉』 2019年8月号

B5判 104頁 / 本体：971円（税別） / 毎月6日発行

社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌です。
 社会福祉をめぐる諸課題、制度・政策の動きや地域におけるさまざま
 な実践事例などの最新情報を紹介しています。

▼特集▼令和時代の福祉を展望する

平成から令和へという改元は、この間の福祉改革をいかに総括し、
 次の時代にどう引き継ぐかという重要な節目になっている。平成の改
 革を継承し発展させていくためにも、福祉制度の縦割りや分断を超え
 て、包括的な支援を実現していく必要がある。本特集を通して、時代
 の入り口に立った展望を試みる。

福祉関係者必読
 の情報誌!!



- ◆ 購入申込先 総務企画部 総務班
 TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792
 ※ 図書代のほかに別途送料を申し受けます

平成31年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

見舞費用付補償(B型)

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所：1,300円
通所：1,390円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護士の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ● クレーム対応サポート補償 **改定**

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

① 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種別A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり)

② 施設職員の労災上乗せ補償 **改定**

- オプション：使用者賠償責任補償 **改定**

③ 施設職員の感染症罹患事故補償 **改定**

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉 TEL：03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間：平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)